

令和元年第36回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年11月21日（木）午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時20分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

（事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐）

3 議題事項

4 報告事項

- 11月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）
- ミャンマー国警察幹部研修の受入れ（警務部）
- サイバーセキュリティコンテスト（予選）の競技結果～中国四国管区内1位決勝進出～（生活安全部）
- 未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急点検の実施結果（交通部）

（1）11月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）

警察本部

県議会 11 月定例会に提案予定の警察本部関係の予算案については、令和 2 年度以降の委託業務等に要する経費として、1 億 9, 816 万円余の債務負担行為の設定を行う。

県の予算は、通常、単年度で計上されるところ、複数年度にまたがる事業を実施する際には、契約の締結により将来発生する負担について、あらかじめその期間と限度額を決めることとされており、このことを「債務負担行為」という。

「安全運転管理者講習委託」等の 17 件の契約について、令和 2 年 4 月から業務を開始するため、令和元年度中に契約等を締結する必要がある。また、複数年契約とすることで、安定した業務履行及びコスト削減が期待できることから、債務負担行為を設定する。

このうち、「県民応接業務に係る労働者派遣業務委託」は、現在、非常勤職員及び正職員で運用している警察本部庁舎の受付業務について労働者派遣業務を民間委託するものであり、これにより、受付業務に係る非常勤職員を廃止する。

「簿記検定取得等教養業務委託」は、生活経済事犯等が複雑化するなどの極めて厳しい捜査環境の中、県警察の財務解析能力の強化を図るため、捜査員に、簿記や会計実務等の知識や技能を習得させる簿記検定取得に係る教養業務を民間委託するものである。

「警察本部出先機関庁舎清掃業務委託」は、交通総合センターと科学捜査研究所の庁舎清掃業務を民間委託するものである。

「航空隊操縦士新規養成訓練委託」は、警察用航空機の航空業務計画策定指針において、「保有機数に 2 を乗じる数を超える操縦士及び整備士を確保」とされているところ、航空機の稼働維持のためには操縦士 3 名体制の確保が必要であるが、欠員により 2 名体制であることから、平成 31 年度当初予算において操縦士新規養成訓練委託の債務負担行為を設定したが入札で不落となったところ、情勢の変化により経費及び委託期間が不足するため、改めて債務負担行為を設定するものである。

令和元年度 11 月補正予算後の警察予算総額は、1 億 63 億 3, 267 万円となる。

委員

受付業務を委託するということが、最初は分からないこともあり、戸惑うことがあると思う。

警察本部

受付業務をされる方が円滑に業務が行えるようにしたい。

(2) ミャンマー国警察幹部研修の受入れ（警務部）

警察本部

11月25日から同月27日までの間、ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー国」という。）警察幹部研修の受入れを行う。

この研修は、3年前から日本が実施するミャンマー国の民主化に向けた支援の一つとして、警察庁が独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力してミャンマー国の警察幹部研修を実施しているものである。同研修は、大規模及び中小規模の都道府県警察において実施しているもので、今年は、当県警察が研修先の一つとなった。

今回の研修では、ミャンマー国警察では行われていない民間ボランティアとの連携や、市民に対する防犯講話等の研修を通じ、我が国の警察活動について理解を深め、自国警察の民主化等へつなげることを目的としている。

研修人数は10人であり、警察本部、鳥取警察署及び浜村警察署において、巡回連絡、防犯訓練、広報活動等の視察を予定している。

委員

ミャンマー国警察の状況等も含め、今回の研修結果について報告していただきたい。

委員

小規模県ならではの取組もあると思う。県警察の活動について理解を深めていただけるよう、丁寧な対応を行っていただきたい。

(3) サイバーセキュリティコンテスト（予選）の競技結果～中国四国管区内1位 決勝進出～（生活安全部）

警察本部

11月14日、サイバーセキュリティコンテストの予選が実施された。

これは、サイバー空間の脅威に関する捜査活動に必要な、高度で専門的な知識・技能に関する研さんの推進及び警察組織を挙げた人的基盤の強化を目的としており、各都道府県警察から1チーム出場した。

チームは3人構成であり、県警察からは、サイバー犯罪対策課の警察官が出場した。競技は、各都道府県警察のサイバー犯罪捜査担当所属執務室から競技用サーバへインターネットアクセスし、想定事案に基づく設問の正答数及び解答速度を競う方法で実施され、当県は全国11位、中国四国管区内では1位で予選を通過した。

今回の結果は、出場者が各々の力を発揮するとともに、県警察のサイバーセキュリティ戦略基本方針に基づく「採用・育成・キャリアパス管理」などの人的基盤強化に向けた取組が奏功し、好成績に結び付いたものと考えている。

なお、決勝は来年2月12日に予定されている。

委員

高度な専門性が求められる内容であるが、素晴らしい結果だと思う。今後、ますます必要とされる部門であり、人材育成の継続が重要である。

警察本部

サイバー捜査官の採用や専門学校への派遣等も行っているが、引き続き、各部門で連携し、人材育成に向けた取組を行っていく。

(4) 未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急点検の実施結果（交通部）

警察本部

6月18日に開催された「昨今の交通情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議」において、内閣総理大臣から「未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保」について指示がなされた。

本県においても、子育て・人材局子育て王国課をはじめとした関係機関により、9月30日までに緊急安全点検が実施された。対象施設数は県下247施設であり、警察関係の要望件数は142件、そのうち、対応を要する要望は59件であった。要望内容は、歩行者用信号機の信号現示延長、横断歩道の新設・移設、道路標示の新設・補修等であった。

歩行者用信号機の信号現示延長については、要望のあった全箇所ですでに延長措置済みである。横断歩道の新設及び移設については、智頭町立ちづ保育園先の横断歩道は本年度中に整備予定であるほか、その他の要望箇所についても必要に応じて順次整備予定である。道路標示の新設については第3期交通規制の上申により対応するほか、交通規制要望や標識の補修等の要望もあり、実査等の結果を踏まえて対応していく。

委員

今回の点検のように、見直す機会は大切だと思う。

内容は異なるが、子どもの通学路に不安を感じる保護者もいると思う。交通事故発生場所等の情報発信を行っていると思うが、そのような情報が、より周知されれば、運転する側も歩行者側も意識が高まり、交通安全につながると思う。

委員

子どもに限らず、県民の安全確保のため、引き続き、諸対策をお願いする。

- 交通死亡事故の発生（交通部）
- 安全運転相談ダイヤルの運用開始（交通部）

（１）交通死亡事故の発生（交通部）

警察本部

11月12日に倉吉警察署管内、同月13日に智頭警察署管内、同月17日に倉吉警察署管内において交通死亡事故が発生した。1週間に3件の交通死亡事故が発生したことから、11月18日から同月27日までの10日間、交通死亡事故多発警報（令和元年第4号・全県警報）が発令され、関係機関と連携し、交通死亡事故抑止に向けた緊急対策を実施中である。

（２）安全運転相談ダイヤルの運用開始（交通部）

警察本部

11月22日午前10時から、全国統一の「安全運転相談ダイヤル」が運用開始となる。全国統一番号は「#8080」であり、県警察では、東部運転免許センターに専用電話機を設置し、対応する。

なお、「安全運転相談」という名称については、これまで「運転適性相談」という名称であったが、相談時において自主返納者に対する各種支援策の教示等、運転適性相談以外の役割も求められるようになったため、11月7日付けで、「安全運転相談」と名称変更したものである。

委員

自主返納者に対する各種支援策の教示は、これまでも行っていると思うが、引き続き、周知していただきたい。高齢運転者に対する支援や交通事故防止対策は、必要な取組だと思うので、よろしく願います。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・公安委員会宛ての苦情に対する回答（案）

・ 令和 2 年鳥取県警察運営指針等の策定等

3 報告事項

平成 3 0 年度決算に係る定期監査結果

4 決裁

運転免許の取消し及び効力の停止等の処分量定基準に関する規程の一部を改正する規程

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。